clocall お申込前のチェックシート

申込書のご提出前に下表のチェック項目についてご確認いただいた後、
カスタマーコントロール画面から全ての必要書類のアップロードを行うか、事務センターまでご郵送ください。
（郵送先：〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-37-5 MSB-21 南大塚ビル10F株式会社三通テレコムサービス 事務センター宛て）

申込書ご提出前のチェック項目	チェック欄
clocallサービス新規申込書のご記入、ご捺印はお済ですか？	☐
clocallサービス新規申込書を控えとして、一部お手元に保管されていますか？	☐
犯罪収益移転防止法に基づく確認事項のご記入はお済ですか？	☐
本人確認書類（下表参考）は全てお揃いですか？	☐

本人確認書類 （A、B、Cをそれぞれ１部ずつ）

	書類名	注意事項	チェック欄
A 契約者の証明書 ＊現住所またはご利用場所が異なる場合は補足書類が必要になります	**法人のお客様** ①か②のいずれか1部をご提出下さい。 ① 登記事項証明書（原本） ② 印鑑登録証明書（原本）	※ 発行日から 3ヶ月以内のものに限ります。 ①か②のいずれか1部をご提出下さい。 ①の場合、企業名、住所、代表者名を確認できるものが必要です。 ・登記簿謄本　・代表者事項証明書 ・履歴事項全部証明書　・履歴事項一部証明書（役員区） ・現在事項全部証明書　・現在事項一部証明書（役員区） ②の場合、申込書に押印した印鑑に係るものになります。 また、②の場合は⑩の委任状が必ず必要となります。	☐
	個人事業主のお客様 Cの委任状が合わせて必須になります ③～⑤のいずれか1部をご提出下さい。 ③ 個人事業の開業届出書 ④ 営業許可証その他書類 ⑤ 所得税、法人税などを税務署へ申告した際の書類	③～⑤のいずれか1部をご提出下さい。 ③は税務署受付印があるもの。 （発行日が1年以上前の場合はDの補足書類が必要となります） ④は官公庁又は公的団体の押印（首長印含む）があるもの。 有効期間の記載があるものについては有効期間内であること。 （発行日が1年以上前の場合はDの補足書類が必要となります） ⑤は税務署受付印があり、その日付が1年以内のものに限ります。 （電子申告の場合は、税務署の受付日と受付番号が確認できるものの写しを併せてご提出ください）	
B 担当者の証明書 ＊現住所が異なる、または右書類に現住所の記載がない場合は補足書類が必要になります	⑥～⑨のいずれか1部をご提出下さい。 ⑥ 運転免許証・運転経歴証明書 ⑦ 日本国パスポート ⑧ 健康保険証・国民年金手帳・母子健康手帳・印鑑登録証明書・住民基本台帳カード ⑨ 在留カード 外国パスポート・外国人登録証 外国パスポート・特別永住者証明書	⑥は現住所が記載で、各公安委員会発行の有効期限内のもの。 （国際免許証不可） ⑦は日本国政府発行の氏名・生年月日・現住所が記載のもの。（有効期限内） ⑧は氏名・生年月日・現住所が記載のもので、有効期限の記載があるものについては有効期限内であるもの。 印鑑登録証明書の場合、発行日から3ヶ月以内のもの。 ⑨は顔写真・氏名・生年月日・現住所が記載のもので、有効期限の記載のあるものについては有効期限内のもの。 外国人登録証の場合、在留資格を有し在留期限まで90日以上のもの。 永住者・定住者の方は外国パスポートは不要です。	☐
C ご担当者の権限の証明書	⑩ 委任状	個人事業主のお客様は必須書類となります。 法人のお客様は法人の代表者の記名押印のあるものご提出下さい。 申込担当者の住所及び氏名が代表者のものと一致することを ①の書類で確認できる場合は不要となります。	☐

Aの住所と現住所またはご利用場所が異なる場合、あるいは
Bの住所と現住所が異なる、またはBに現住所の記載がない場合は以下の補足書類のご提出が必要になります。

D 補足書類	**Aの補足書類** ⑪ 国税・地方税の領収書 ⑫ 納税証明書 ⑬ 社会保険料の領収書 ⑭ 公共料金の領収証書	＊Aの書類と名義が一致するもの ＊3ヶ月以内の領収日付の押印又は発行日の記載のあるもの ＊⑭は電気、都市ガス、水道、固定電話の料金に関する領収書類が対象となります。 （NHK受信料、IP電話料金及び携帯電話、PHSなどの移動機の料金に関する領収書類はお取り扱いできません。）	☐
	Bの補足書類 ⑮ 住民票 ⑯ 公共料金の領収証書	＊Bの書類と名義が一致するもの ＊3ヶ月以内の領収日付の押印又は発行日の記載のあるもの ＊⑯は電気、都市ガス、水道、固定電話の料金に関する領収書類が対象となります。 （NHK受信料、IP電話料金及び携帯電話、PHSなどの移動機の料金に関する領収書類はお取り扱いできません。）	☐